

部 門

5 木質バイオマス利用促進事業

5-① 木質バイオマス利用施設導入促進事業

公共施設や商業施設等へ木質燃料を利用するボイラーやストーブ等の導入を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補 助 率：①ストーブ 導入経費の1/2以内 [上限：500千円/台]
②ボイラー 導入経費の1/2以内 [上限：25,000千円/施設]

目標 ストーブ：150台/5年、ボイラー：5施設/5年

効果 化石燃料から木質燃料への転換を誘導し、脱炭素社会づくりに寄与

5-② 県民協働による未利用材の搬出促進事業

市町村及び地域住民の協働による森林内に放置された間伐材等の搬出を支援します。

- 事業主体：市町村 ※間接補助
- 補 助 率：市町村が助成する額の1/2以内
[未利用材搬出：上限1,500円/t]、[搬出機械導入：上限750千円/事業]、[伐採保護衣等導入：上限13千円/着(保護衣)、6千円/個(保護帽)]、[研修会費用：上限30千円/回]

目標 未利用材の搬出：22,500t/5年

効果 化石燃料から木質燃料への転換を誘導し、脱炭素社会づくりに寄与

6 ぎふ木育推進事業

6-① 木育拠点運営推進事業 等

「ぎふの木」を核とした「学び」「交流・連携」「創造」「発信」のサービスを楽しみ、行動を展開できる常設の拠点「ぎふ木遊館」を管理・運営します。

- 事業主体：県

目標 入館者数：21万人/5年

効果 木に触れる体験を通しての森や木への理解の深化、「ぎふ木育」に関する人材育成

6-② ぎふの木育教材導入支援事業

教育福祉関連施設等において、市町村や学校法人等が行う木のおもちゃや木製品キット等の導入を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補 助 率：導入経費の1/2以内 [上限100千円/施設] 他

目標 導入施設：300施設/5年

効果 子どもたちの木材利用及び環境保全に対する理解の促進、保育・教育現場への「ぎふ木育」の浸透

6-③ 森と木と水の環境教育推進事業 等

「ぎふ木育」の取組みを推進するため、学校、幼稚園・保育園等における取組みや市町村が独自に行う取組みを支援します。

- 事業主体：県、市町村、学校法人等
- 補 助 率：①学校提案事業 10/10以内 [上限150千円/事業、500千円/総事業]
※学校提案事業以外に県が直接執行するメニュー(緑と水の子ども会議、ぎふ木育教室)有り
②市町村企画事業 補助対象経費2,000千円以下10/10以内
補助対象経費2,000千円を超える部分1/2以内
[下限500千円/事業]、[上限5,000千円/事業]

目標 「ぎふ木育」の参加者数：34,000人/5年

効果 子どもたちに対する「ぎふ木育」の定着

7 森林空間活用促進事業

7-① 観光景観林整備事業

観光道路沿いなどの地域の観光資源として期待できる森林において、景観を形成するための森林整備とその条件整備を支援します。

- 事業主体：市町村
- 補 助 率：10/10以内 [メニューごとに上限あり]
※附帯施設整備は1/2以内 (上限あり)

目標 観光景観林としての森林整備：500ha/5年

効果 地域条件に適合した森林配置の促進

7-② 森林空間施設整備促進事業

森林空間を健康、観光、教育など多様な分野で活用し、森林の新たな価値を創造するため、歩道や休憩施設等の整備を支援します。

- 事業主体：市町村
- 補 助 率：①施設の設置 10/10以内 [上限：5,000千円/施設]
②既存施設の改修 10/10以内 [上限：3,000千円/施設]

目標 施設の設置・既存施設の改修：40施設/5年

効果 森林空間の多様な活用の促進

7-③ 森林空間活用促進事業

森林空間の活用を促進するため、事業の推進母体となる組織を設置し、森林空間における新たなサービスの提供に向け、各種事業を行います。

- 事業主体：県、協議会等

目標 協議会会員数(者)累計：100者/5年

効果 森林空間の多様な活用の促進



5-① 薪ストーブの導入



6-② 木のおもちゃの導入



6-③ 緑と水の子ども会議



7-① 観光景観林の整備